

# 第 35 回研究機関の国際交流 特別助成申込要項

## 1. 趣旨

本事業は、学術研究の国際交流を推進するため、大幸財団国際交流助成規程の定めるところにより、愛知県内の大学等学術研究教育機関が海外の学術機関と覚書等の締結にもとづき、国内または相手国で学術的にきわめて有益となる行事を開催する場合に助成することを目的とします。

## 2. 助成期間

- (1) 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日に開催する行事です。
- (2) 助成期間を前期と後期に区分します。前期は、2021 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日まで、後期は 2021 年 10 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までに開催予定のものとしてします。

## 3. 助成額

- (1) 1 件当たり、20 万円以内とします。
- (2) 行事を単位とし、複数の研究者が交流する場合も 1 件とします。
- (3) 助成金は採択者の所属する研究機関等の間接経費、管理費（人件費等）への使用は認められません。

## 4. 応募条件

- (1) 県内の大学等学術研究教育機関を対象とします。
- (2) 同一年度中における申請は 2 件以内とします。

## 5. 助成対象となる経費

- (1) 他機関から助成されない費用のうち、次に該当する経費です。  
招へい者の旅費、滞在費、講演会費、会場費、資料作成費、通信運搬費、研究費等（内容を項目別に明記すること）
- (2) 覚書等の締結のため必要となる経費も助成する場合があります。
- (3) 申込書の予算内容欄には当財団分のみでなく、総額について記入してください。
- (4) 他機関からの助成予定額と負担額を区分して記載し、差し引きして当財団への申請額を記入してください。

## 6. 応募方法

- (1) 申込者は所属機関を通して、財団所定の書類（別紙様式 1）を提出してください。
- (2) 申込書は、和文・ワープロ文字にて各様式の枠に収まるよう記入してください。  
別紙添付や枚数を増やすことは認めません。
- (3) 資料として以下のものを添付してください。
  - ・締結の覚書等のコピー
  - ・行事内容についての説明書
  - ・行事内容、役割等を記載した招へい状のコピー（和訳を添付すること）

## 7. 提出期限

申込期間は、前期は 2021 年 2 月 1 日から同年 2 月 26 日まで、後期は 2021 年 8 月 2 日から同年 8 月 31 日までとします。

## 8. 選考結果の通知及び助成金の給付

- (1) 選考委員会を前期は 2021 年 4 月中旬、後期は 2021 年 10 月中旬に開き、選考結果を通知します。
- (2) 助成金は指定される口座に、行事開催の 10 日前頃に振込みますので、送金口座依頼書を提出してください。
- (3) 行事の中止、内容の変更等のあった場合には、すみやかに財団事務局まで連絡してください。助成金の全額または一部を返納していただく場合があります。

## 9. 開催後の報告書の提出

開催責任者は、行事終了後 3 ヶ月以内に財団所定の報告書を提出してください。

## 10. 付記事項

申込書類は、原則として返却しません。